

# 文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 9 日（火） 午後 3 時 35 分
2. 場 所 市議会議事堂
3. 出席委員 南野委員長・有田副委員長・大草委員・林委員・先野委員・  
重廣委員・重村委員・中平委員・早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡田次長・山下主査
8. 協議事項  
9 月定例会（9 月 21 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
  - ・ 開会 午後 3 時 35 分 閉会 午後 3 時 47 分
  - ・ 審議の経過及び結果  
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

平成 30 年 10 月 9 日

文教産業常任委員長

南 野 信 郎

記録調製者

岡 田 年 生

**南野委員長** 本日の出席委員については委員 9 人全員であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会します。これより、9 月定例会で本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております議案 1 件について、審査を行います。それでは、9 月定例会 議案第 19 号「平成 29 年度 長門市湯本温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

**光永経済観光部長** 湯本温泉事業特別会計の決算について、決算書では 317 ページから、また、主要な施策の報告書では 219 ページから 220 ページになります。それでは 220 ページに報告書をつけておりますが、長門湯本温泉 3 号泉源配湯タンク整備事業でございます。こちらの方は 3 月補正で予算化したことからそのほとんどを繰越している状況でございます。その他の状況は 219 ページの上段の方に記載しておりますとおりでございます。以上で補足説明を終わります。

**南野委員長** 以上で補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

**先野委員** 大変お疲れ様でございます。まだしゃべらなくてはいけないようで、一点だけ質疑をさせていただきます。あの昨年の決算の質疑の中で、ステンレス製の事の話私を、させていただいてマークの事について、あの長門市のマークか湯本のマークか、そういうものを、ぜひつけて欲しいとさせていただいたんですが、その時の答弁としたらデザイン会議の中で、検討してやっていくみたいな話やったんですけれども、その後どうなったかお伺いします。

**小林観光課長補佐** 湯本の配湯タンクにつきましては今、本体工事の方、発注しまして、タンクのデザインといたしますか、それに対するラッピング事業についても発注が終わっております。いまその中で湯本の方のデザイン会議とあと景観に配慮したものということで、一応今、計画的にはですね単色でブラウン、茶系の色でいくということで決定しております。

**重村委員** 関連で質疑をさせていただきます。主要な施策の報告書の中にも本体工事の方は平成 30 年度繰越でということ、今も担当課の方から発注が終わったということです。それでは課題の所にですね、温泉を有効利用するために配湯許可量の見直し、そして配湯使用量の管理を行う必要が今後あると、いうふうに書かれています。これは、3 月の補正の時にちょっと聞くべきだったのかもしれないけれど、新しく「星野」さんも平成 32 年の 3 月には開業すると具体化したスケジュールが示されました。当然、「星野」さんもこのお湯を使うだろうと大前提ですけれども、「星野」さんとのその、これから「星野」さ

んも工事にかかれるでしょうけれど、事前にうちは一日これくらい使う予定の施設だよとかですね、そこらあたりの交渉というか、情報っていうのはもう提供されているのかお尋ねしたいと思います。

**小林課長補佐** 「星野」さんとの進出協定の中に配湯湯量の事についても協定書の中には書いてありますので、それを試算したうえで今回、タンクの容量等も決めてきたということでございます。

**林 委員** 平成 29 年度の徴収対策本部の報告に基づいて、ちょっとご質疑をさせていただきたいと思います。この温泉配湯利用料というのは市債権になっていますよね。商行為による生じ債権ということで商法の 522 条に基づく債権です。今回ちょっと確認したいのはですね、この報告にもありますが、滞納事業者に定期的な訪問徴収を実施し、現年度分は 100%徴収と、そして滞納繰越分については滞納額の縮減を図るということで、年次的に過年度分の滞納分というのは減少していますよね。実際。ちょっと確認なんですけれども平成 29 年度時点で 284 万 2,787 円が収入未済額と、ちょっとこの件数を確認したいんですけど、この滞納事案の件数について

**小林観光課長補佐** 配湯利用料の滞納者数というのは 2 者、2 事業者ということになっております。

**林 委員** そしたら、今回、もう一つの、この滞納事案についての行動計画によると、特にこうした案件というのは電話による連絡、それから訪問ですよ。この中で臨戸による収納状況を見てみますと、この温泉配湯利用料の現年度、過年度分を合わせて 9 件ほど臨戸をされておられるわけです。その中で過年度分については 1 万 7,080 円、平成 29 年度に回収しています。これは 2 件のうち 2 件ともこれが入っているのか、入ってるんですか。1 万 7 千いくら。それともその内の 1 件なのか、その辺の確認をお願いします。

**小林観光課長補佐** この 9 件につきましては 11 月、12 月の特別月間ですけども全体、昨年 1 年間を通しまして 1 者ほど納入で、1 者ほどは入っていないという状況です。

**林 委員** この中で、どこがどうだとかいうことは、聞きませんが、この過年度分が発生していると。現年度分はとにかく滞納しないように、そういった訪問指導とかやられていると思うんですけども、それは私は評価しているんですよ。ただし、この滞納事案が発生している要因についてどのように分析されてですね。その縮減をいかに効率よくスピードアップをして、図っていくかということについて、どのように考えていますか。

**小林観光課長補佐** 現年分につきましては、5 年間ずっと 100%の収納ということで、今頑張ってきているところでございます。で、過年度分につきましてはなかなか収納率が上がらないということで、5 年前になりますけれども、私が

来たときには4者ほどありましたけれど、今2者まで減ってきたと。この2者につきましても、この3月、4月にちょっとどちらか忘れたんですが、2者ほど、1者は訪問して事業計画、確約書まではとっておきませんが、事業計画の中で年度内の納入を目指して頑張ってもらいたいということで今、訪問しながら徴収しているところがございます。で、もう1者につきましても2年、3年ちょっと金額が2百万弱ありますので、一年じゃ無理だということなので、確約はとっておきませんが、使用料の方の増額を今、お願いしておるなかで平成30年度9月までの実績でいきますと、双方で約60万円の収納があるということで、徴収の方にもかなりの力を入れて頑張っているところがございます。

**林 委員** 終わろうと思ったんですけど、私が聞いたのはですね要因分析をどのようにされて、この滞納事案、過年度分からずっと繰越されてきている要因というのを原課としてはどのように分析をされて、その分析に基づいてどのような処方箋を描こうとされているのかということをお聞きしたんです。というのはですね、おそらく、こういうところというのは、他の公債権も結構リンクしているようなところがあるのではないかと、ということで、だからこれは観光課のみならず、本当に徴収対策本部全体として考えていかないといけないのではないかと問題提起なんです。そのへんのところ。

**藤永観光課長** 配湯料につきましては実際に使われたお湯の料金を支払わないということがございますから、私たちにしますと悪質だというふうな理解をしているところがございます。しかしながら、やっぱり今、ホテル産業が低迷しているなかで、どうしてもこういった収入未済額といったものが挙がってきているというふうには考えておりますけれども、当然使われたものを払われていないということは、とても悪質でありますので臨戸訪問等の時にでもですね、当然これは払ってもらわなければいけませんよと、観光課としても短期間の間に、この未済額は回収したいんだということをお伝えしているところがございます。2件のうち1件については先程、小林補佐の方が申しましたように今年度中に、解消するというような約束をしておりますし、もう1件につきましても2、3年の内にとりうようなお約束をしているところがございます。徴収対策本部といたしましても当然、今の2者ですね、他の債権等もあるということも事実ではございますけれども、温泉については特に利用されたものだと、いうことを私どももお伝えをして回収に努めているところがございます。

**南野委員長** ほかに、ご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。ご意見もないので、討論を終わります。採決します。9月定例会 議案第19号について、認定することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手多数全員です。よって、9月定例会 議案第19号は、認定すべきものと決定しました。以上で、本委員会

に付託された議案の審査は終了しました。これで文教産業常任委員会を閉会します。どなたもご苦労様でした。

— 閉会 15 : 47 —